

大綱(案)からの修正点

頁	内容	摘要
第2章 地球温暖化の状況と取組		
6	RCPシナリオの温度上昇の基準に関する説明を追加 「今世紀末には地球の平均気温は現在（1986～2005年平均）より2.6～4.8 上昇」 「現在より0.3～1.7 上昇」	環境審議会意見
6	図2-3に直線の説明を追加	専門委員会意見
7	日本の気温上昇に関する説明を追加 「地球温暖化による気温上昇は、（中略）大きくなっていると考えられています。」	専門委員会意見
7	図2-4、2-5、2-6に直線・折線の説明を追加	専門委員会意見
8	本県の気温上昇に関する説明を追加 「これは、地球温暖化による気温上昇に加え、（中略）と考えられています。」	専門委員会意見
8	図2-7に直線・折線の説明を追加	専門委員会意見
第3章 目指すべき将来像		
12～15	第3章の書式を他の章と統一 （例）1 （1）	専門委員会意見
12	将来像の文言を修正 「脱炭素化が進み、気候変動に適応した持続可能な埼玉」（気候変動にも 気候変動に）	専門委員会意見
13	2(1)産業・業務 ヒートアイランド対策に関する記述を追加 「工場や建物からの人工排熱が減少し、ヒートアイランド現象が緩和されています。」	専門委員会意見
13	2(2)家庭 ヒートアイランド対策に関する記述を追加 「住宅からの人工排熱が減少し、ヒートアイランド現象が緩和されています。」	環境審議会意見
14	2(3)運輸 ヒートアイランド対策に関する記述を追加 「電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車が多く普及し、環境負荷の低減や人工排熱の減少によるヒートアイランド現象の緩和が進んでいます。」	環境審議会意見

頁	内容	摘要
14	2(5)吸収源、自然環境 在来種保護、生物多様性に関する記載を追加 「・地域社会を中心にみどりの再生や外来生物の防除が進むなど、生物多様性に富んだ自然環境が守り育てられ、田園や森林が整備・保全されています。」 「・主に在来種を使用し、生物多様性に配慮した緑化が進められています。」	環境審議会意見
15	2(7)まちづくり 強靱さ（レジリエンス）に関する記述を追加 「・気候変動に対する適応が進み、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を持ったまちづくりが進んでいます。」	専門委員会意見
15	2(7)まちづくり グリーンインフラに関する記載を追加 「・自然環境の持つ様々な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域を造るグリーンインフラの取組が進んでいます。」	環境審議会意見
15	(8)IoT、AI 人材育成に関する記載を追加 「・IoTやAIを活用した環境関連技術や先端産業に関する人材の育成が進んでいます。」	環境審議会意見
第4章 温室効果ガス削減目標		
16	章のタイトルを修正 「第4章 温室効果ガス削減目標」（「と地球温暖化対策の進め方」を削除）	
16	BAUの注釈を追加	
17	図4-1、表4-2を修正 2015排出量を「BAU推計」に修正	県民コメント意見
19	1(3) 供給側対策の削減見込みに関する記述を追加 「・供給側対策 国の地球温暖化対策計画に示されたエネルギーミックスと整合する電力排出係数目標の達成を前提として、再生可能エネルギー導入などによる削減効果を見込んでいます。」	
20	2 推進の方向性 2030年度以降も2050に向けて取り組んでいく趣旨の文言を追加 「また、目指すべき将来像「（略）」の実現に向けて、本計画の目標年度である2030年度以降も見据えて省エネルギー・創エネルギーの取組や気候変動への適応策を進めます。」	専門委員会意見
20	2(1) 協働する主体の例示に、教育機関と研究機関を追加 「国、市町村、事業者、県民、環境保全活動団体、教育機関、研究機関などの各主体が協働して」	専門委員会意見

頁	内容	摘要
20	2(2) エネルギーに関する記述を修正 「 <u>エネルギーの脱炭素化に向けた取組を進めます。</u> 」 (低炭素化 脱炭素化に向けた取組)	専門委員会意見
第5章 地球温暖化対策（緩和策）		
21～38	第5章の書式を他の章と統一 (例) 1 (1)	専門委員会意見
21	緩和策と関連するSDGs目標を記載	専門委員会意見
21～38	図5-1に関する説明を追加し、緩和策に主な施策、新規施策の符号を追加し、順序を変更 「 <u>図5-1 には緩和策のうち、(中略)次頁以降、主と表示しています。</u> 」	環境審議会意見
23	2(1) 「 <u>県有施設における省エネルギーの取組</u> 」を追加し、県の率先的取組を集約	環境審議会意見
24	2(1) インセンティブの説明を追加 「 <u>・環境に配慮した建築物に対するインセンティブ(優遇措置)の付与</u> 」	環境審議会意見
32	2(5) のタイトルに「保全」を追加 「 <u>森林の整備・保全</u> 」	環境審議会意見
32,33	2(5)緑地の施策を「保全」と「創出」に分けて記載 「 <u>緑地の保全</u> 」、「 <u>緑地の創出</u> 」	環境審議会意見
34	2(6)の説明を修正 「 <u>まちづくり、再生可能エネルギー、環境教育や産業の育成など、複数の温室効果ガス排出部門にまたがる部門横断的な地球温暖化対策に資する取組を進めます。</u> 」	環境審議会意見
第6章 地球温暖化対策（適応策）		
39	適応策と関連するSDGs目標を記載	専門委員会意見
40	図6-2のタイトルを修正 「 <u>県内平均気温の変化</u> 」 「 <u>本県の平均気温の将来予測</u> 」	環境審議会意見
43	表6-1中「河川(内水)」の「 <u>短期的な影響・被害の発生程度(A)</u> 」及び「 <u>長期的な影響の総合評価(影響の大きさ)(B)</u> 」を修正 (「 <u>-</u> 」 「 <u> </u> 」)	環境審議会意見

頁	内容	摘要
44	表6-2 項目、今後の主な取組の方向性の修正 項目 「河川（洪水、内水）」 今後の主な取組の方向性 ・内水ハザードマップ作成の促進 ・公共下水道（雨水）整備の促進 を追加	環境審議会意見
44～46	適応策に主な取組の符号を追加、順序を変更 「（表6-2に示したものは主と表示）」	環境審議会意見
第7章 計画の推進・進行管理		
47	1(1) 第6章に記載していた適応策の推進体制を記載 「「推進委員会適応策専門部会」を活用した適応策の推進」	専門委員会意見
49	1 (6)、(7)を記載した理由を追加 「以下、(6)、(7)には、環境保全活動団体や県の役割のうち、法律で定められた機関についての役割を示します。」	環境審議会意見
50	1(7) 第6章に記載していた適応センターに関する記述を記載 「(7) 埼玉県気候変動適応センターの役割 (中略) 出前講座の開催など」	専門委員会意見
51	2(2) 第6章に記載していた気候変動適応法に関する記述を記載 「気候変動適応法に基づく(中略) 情報提供などを行います。」	専門委員会意見
52	中間見直しに関する記述を追加 「また、国の地球温暖化対策計画や気候変動適応計画の見直し状況などを踏まえて、計画の中間年度（2025（令和7）年度）を目途に計画の見直しを行うこととします。」 図7-1中「中間年度における計画の見直し」	環境審議会意見
52	進行管理の説明文とPDCAサイクルの図の記載内容を整合 図7-1 評価 「・温室効果ガス排出状況や計画進捗状況の把握・公表（毎年） ・温暖化関連指標の推移の把握（毎年）」	環境審議会意見